

吹田市総合計画審議会第2部会（第3回）議事概要

- 1 日 時 平成25年4月19日（金）午後6時から午後8時まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 ルートⅦ(地域経済)、ルートⅤ(都政形成)修正案
(2) 資料-2 基本計画に対する指摘事項
【ルートⅤ(都市形成)、ルートⅦ(地域経済)】
(3) 参考資料 平成25年度部長マニフェスト(ルートⅤ、Ⅶ関連)

5 議事内容

(1) ルートⅦ(地域経済)について

中江まち産業活性部次長からルートⅦ-1、高島地域経済振興室参事からⅦ-2、大森市民相談室室長からⅦ-3についての説明があった。

【質疑応答事項】概要

A委員：106 ページ、中小企業振興の中の「本市独自の取組」は、方向性を具体的に表せないか。ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスは、どこの所管になるのか。ルートⅦの担当ではないのか。吹田市は、全くソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの推進をしていないということか。

事務局：現状では、工業団地など工場の誘致をできるような土地がたくさんあるわけではない。現状産業が集積している吹田市南部地域を中心に企業誘致をしていくことを想定している。また、住宅、工場の混在が課題であり、現在操業している事業者が移転又は廃業してしまった土地に関しては、そこに再び工場を呼び込むことが重要である。工場と住宅が隣接しているような混在地においては、事業所が周辺住環境に配慮できるよう支援していくなど、吹田市の特性に対応できるような支援策を進めていく。

部会長：その内容が書けないか。事業所が抜けた後、土地利用転換にならないような形で誘致をする。それを書いた方が良い。

事務局：「本市独自の」という文言に関して、府、国の企業誘致施策と連携しているものがあり、その中で市でも企業立地促進条例なども制定してきたため、こういう表現になった。指摘いただいたものをストレートに表現できるようなものが、すぐには思いつかない。

部会長：すぐでなくても良い。吹田の方向性、地域特性が浮き彫りになるような形で、書けないかということ。「本市独自」という言葉は、どこの市でも書ける。独自という言葉には、ユニーク、オリジナルの意味がある。事務局の話は、オリジナルだと思う。ここには、二つのニュアンスが含まれている。

事務局：検討する。まちの課題に対応したようなソーシャルビジネス、コミュニティビジネスが商店街等に入るときには、空き店舗対策等で対応することができる。市民活動に対することに対しての支援は、地域自治推進室が担当。市民公益活動センターもあるが、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスについて明確に支援する窓口は、確立されていない状況。

事務局：平成18年の総合計画の中では、コミュニティビジネスが言及されている。ただ、コミュニティビジネスに対する施策ということを明確に位置付けして、やってきたということではない。以前、特区制度の中で、そのような相談を受けたということはあったが、市としてどうしていくかは実現化していない状況。

部会長：今後10年を考えたときに、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスは大切になってくる。産業、就労の観点でも、新たな働き方が出て来ている。そこを見据えながら、それぞれの施策が展開するように書いた方が良いのではないか。従来型の就労形態をとらない人がいる。そういうものをきちんと位置付けておく

こと。職住近接の受け皿としても、重要である。そこを意識して書き込めるところは書き込んでほしい。

A委員：中小企業との連携も可能であり、やり方によっては将来大きく伸びる可能性もある。

部会長：プラットフォームを商工会議所、産業振興部局でタイアップして取り上げておくというのも重要だと思う。

B委員：全体としてはよく修正していただいている。108 ページVII-2 のところ、「中小事業所」という言葉がある。中小事業所とは中小企業の事業所のことなのか、事業所というサイズのことだけをさしているのか、分からない。あくまで中小企業の事業所ということであれば大企業の吹田にある事業所は重要ではない、含まれないと理解して良いのか。事業所をどういう意味で使っているのか。それに関連して、VII-1 の内容は、大企業の事業所もこの中に含まれるのか。吹田市の中小企業を対象としているのか。107 ページ「吹田市の開業率と廃業率の差」の箇所、単位はポイントではないか。

事務局：中小事業所という言葉の定義は、厳密ではなかった。大企業の吹田の事業所に対する手立ても必要というイメージであった。市内で働いている人々の支援は、必要ではないかと考えている。

部会長：VII-1 は、吹田市に本社を置かれる中小企業が対象か。

事務局：市税を納めていただいているということもあり、必ずしも市内に本社を置く中小企業だけという位置付けにはならない。

部会長：事業所と企業という言葉の整合性がとれると、意味が通るかと思う。修正をお願いしたい。

事務局：107 ページに関しては、御指摘のとおりポイントに改めさせていただく。

C委員：中小企業振興のために専任の職員を置くという記事があったが、これは、吹田市独自の取組として記載しないのか。

事務局：中小企業振興の2点目の箇所にある「事業所への訪問活動」をするための専任の職員を置くということで、その内容についてはここで書かせていただいている。企業訪問は従来から行っていたが、専任の職員を置くのは今年からである。

C委員：民間人導入というので、非常に良いものだと思っている。

部会長：政策レベルでここで位置付けをして、事業レベルで具体的な展開としては市から動いていただく。

106 ページに「ブラッシュアップ」という言葉があるが、日本語でできるところは日本語にさせていただきたい。ここは、「魅力向上」ということで良いか。他のところでも同じ。

事務局：「磨き輝かせ」という意味でとらえている。

部会長：VII-3 で御指摘させていただいたことは、ルートVIIを根本的に変えるやり方もあるのではないかとということ。今、VII-1 が産業振興、VII-2 が就労、VII-3 は消費者保護という従来のパターンで構成されているが、相互に連携している。また、新たな働き方が出てきている。その時に組み方を変えるという観点で申し上げた。今回そこまでは求めないが、そろそろ部署の組立て方、連携の図り方を検討していただきたい。コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスが、個別のところにも埋もれてしまっている。消費者、事業者という分け方そのものが違う。

D委員：106 ページの中小企業の「ワンストップサービス」とは何か。「マッチング」も適当な日本語がないのか。

事務局：「ワンストップサービス」は、相談に来られたときに、行政だけではなく、商工会議所等も一緒になって、ワンストップで相談体制がとれるような機能を作りたいと考えている。

部会長：相談窓口一元化、あるいは総合的、総括的な相談機能の充実ということではないか。

E委員：就労の部分で、雇用形態が多様化している中で、長期雇用を善とするのはどうか。

事務局：労働者が自身の状況に応じて働き方を選択しうることは認識しているが、労働者の想いによらない事情で継続的な雇用が出来ない人もおられる。雇用環境の整備、休暇制度の充実、女性の継続的な雇用など、そういう問題意識で書かせていただいている。労働者が無理をしてでも1か所で働き続けることが善であるとは考えていない。

部会長：誤解を招かないような言葉があれば置き換えていただくようお願いしたい。働き続けられることが重要である。

(2) ルートV(都市形成)について

木下行政経営部総括参事から全体的なまちのイメージの枠組みについて、松本都市整備室室長からルートV全体をとおしての見直しの視点について、清水都市整備室主査からV-1、山岸住宅政策室参事からV-2、増田道路公園整備室主任からV-3、野口道路公園企画室主幹からV-4・V-5、松木水道部総括参事からV-6、真壁下水道経営室参事からV-7についての説明があった。

【質疑応答事項】概要

A委員：V-3の「重点取組と行政の役割」の中で「協働」という形になっているが、整備・維持管理以外に、設計、計画段階から市民参加、協働を展開するのは無理か。

82 ページV-1の「市民・事業者・団体の取組」で、「計画づくりなどへの参画」と入っていたのが消えて、積極的な市民が関わる仕組みが、V-1 全体的に消えてしまったように思う。修正前の方が良いのではないか。

事務局：V-3に関して、地域住民の参画を計画段階から想定していくことは重要で検討する。

部会長：御指摘は、例えば公園ワークショップのような形で計画段階から協働で取り組むということ。

事務局：実際に最近はそのように取り組んでいるので、そのような表現にさせていただく。

部会長：例えば、「計画から維持管理まで様々な場面で市民参加・協働に取り組み、地域住民のニーズや社会要請に配慮した公園・緑地の整備を図ります」と書いていただくと手段と結果が明確になる。順番の入替えでニュアンスが変わってくるので工夫してください。

事務局：82 ページに関して、今回変えた視点として、「重点取組」の中で地域の特性に応じた地域ごとのまちづくりを市として支援していくという市の姿勢と、まちづくりに関する情報を提供する、専門家を派遣することで、市民主体のまちづくりを支援していく。この取組を進める結果、「市民・事業者・団体の取組」として地域の構想、地域課題の共有、まちづくりの人材育成など「ルールづくり」として書かせていただいた。大きな制度はできていないが、計画作りということを並列にするか、今後また出すか検討させていただきたい。

部会長：(2)にもう1つ・を増やして、「協働で…」としても対応できるのかと思う。(3)は面的なまちづくりを主体的に市民がして、それを行政が支援するということで(2)の「協働を図る」とはレベル的に違うと思う。

B委員：V-3に関して、中身は良くなっている。「重点取組と行政の役割」のところ、(1)と(3)の違いが分かりにくくなった。(3)は、市が主体的に取り組むことが書かれているのか。(3)の位置付けをはっきりした方が良い。「みどりのまちづくり推進プロジェクトを進めます」と書いてあるが、計画の中に計画を推進しますということになる。具体的に記載があった方が良い。

追加した「まちの現状と課題」に関して、2の取組とは対になっているのか。「みどりに関する研究が必要です」と書いてあるが、ここでは、「研究が必要」

と書かない方が良いのか。市民参加や協働が課題であるべきで、それに対応する形で、次の取組で市民参加・協働を進めるという流れの方が良い。

部会長：(3)体系的総合的な緑化の推進の話だと思う。「みどりのまちづくり」という漠然としていて、意図がタイトルから分かりにくくなっている。課題の4番目は、民有地の保全活用はなかなか進まないなか、それに対し仕組みをどうするか、どう方策を検討していくか、ということだと思う。

事務局：御指摘いただき、ありがとうございました。

部会長：民有地の活用を書いている割には、方策が進んでいない。それが課題であり、それを進めるための方策が取組のところで書かれているものだと思う。

C委員：92 ページ「まちの現状と課題」で、「将来像を見通し」と書いてあるが、非常に分かりにくい。「将来像を見通し」とは何か。

事務局：「将来像を見通し」というのは、重点取組の(1)の箇所で、拠点の配水施設を明確にし、拠点配水施設を中心にどのようにしていくのかということ。複線化や、水源のバックアップするように連絡管をつくるのか、将来を見通して進めるということである。

部会長：84 ページの(3)の「魅力ある住環境づくり」2つ目、説明を聞くと「公的住宅の建替えにともない地域コミュニティの拠点整備を進めます」ということか。

事務局：空き家の活用、集会所の活用も含めて、更新が進んでいるので、1つの課題として挙げさせていただいた。

部会長：もう少しニュアンスを広げるなら「公的住宅・敷地の活用により地域コミュニティの拠点整備を進めます」ということですか。

事務局：公的住宅に関しては、単にハードにとらえるのではなく、地域コミュニティを高めたハード整備という形の観点を持っている。文章を改めさせていただく。

部会長：コミュニティを推進するために計画設計をどうするのかということではない。2つあるのであれば、はっきりさせて分かるように書く。誤解を招くと思ったのは、公的住宅を中心とした地域コミュニティとは何か、ということ。

事務局：全体を網羅できるように表現しているので、踏み込んだ表現をさせていただく。

部会長：ルートVは議論していただいたことによって、6の「他の施策との連携」は充実したと思う。他のルートを先導的に引っ張っていただきたいということと、もう1つお願いしたいのは「連携の内容」の箇所に、連携の内容を書いていただきたい。大半がどこと連携するかしか書いていない。どう連携するかを書いてもらいたい。V-6、7は、比較的具体的に内容まで踏み込んで書いている。

書くとニュアンスが薄まるのが、93 ページ。「学校教育と連携を行います」と書いているが、学校教育と連携はタイトルで分かる。「校外学習での浄水場見学など水道の授業を行います」、「環境教育に水道施設を利用させていただきます」などの形で書いていただくと、どう連携するのか、連携の仕方が分かる。

「向こうの施策に対して貢献する」、逆に「こちらの施策に対して貢献してほしい」という、両方向の連携がある。それがどちらなのか。向こうの施策に対してうちの施策はこういう部分を担う、またこちらから、向こうの施策にお願いするのか。それを明確に書いていただいたら、より分かりやすい。

事務局：両方ある場合は、両方書いた方が良いのか。

部会長：書いた方が分かりやすい。

(3) 今後のスケジュールについて

次策を用いて、今後のスケジュールを確認した。

＜第2部会委員＞

区分	氏名	役職等	第2部会 第3回
1	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	○
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	×
	久 隆浩（部会長）	近畿大学 総合社会学部 教授	○
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	○
2	今泉 篤	公募市民	○
	小林 俊範	公募市民	○
3	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	○
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	○
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	○
4	榮野 正夫	大阪府政策企画部企画室 室長	○

〈事務局〉

行政経営部（門脇部長 井尻次長 木下総括参事） 企画政策室（岸本参事 津田主査 十川主任 稲見主任） 大森市民相談室長 中江まち産業活性部次長 地域経済振興室（高島参事 白澤主査 達脇主査 西村主任） 都市整備室（松本室長 武田参事 清水主査） 住宅政策室（山口(耕)室長 山岸参事 岡本参事） 仙波道路公園管理室長 道路公園企画室（久保田室長 船木参事 野口主幹 片山主幹 城下主査） 道路公園整備室（福田室長 曾谷参事 増田主任） 宮田下水道部次長 真壁下水道経営室参事 山口(修)水再生室長 松木水道部総括参事 奥本工務室長 寒川浄水室長

〈傍聴者〉 0名